

日本書紀訓考

關四郎大註解

四

伊
1530
4



關四郎太註解

日本書紀訃考

北越

關氏藏版



日本書紀訃考四卷

神代上三之卷

越後國柏崎

關

四郎太謹撰

次生海次生川次生山次生木

祖句句廼馳次生草祖草野姬

亦名野槌既而伊弉諾尊伊弉

○日本書紀訃考四卷

○一



ナニノミコトヲタハシラカミハカリタマハク
 丹尊共議曰吾已生大八洲國
カクオホヤクニマクニマタ
ヤマカハノカミキクサノカミヲウミツ
 及山川草木何不生天下之主
イマハツノオホヤシマクニシラサムミコヲウミナムトノリ
タマヒテ
 者歟於(是)共(生)日(神)號(大)日(靈)
ウミセルハヒノカミミナハオホヒル
ミコト 貴(大)日(靈)貴(此)云(於)保(比)屢(一)
イフ 能(武)智(靈)音(力)丁(反)
ミナ 書云天照大神一書云天照大
アマテラスオホ

ヒル
 日靈尊此子光(華)明彩照徹於
ウルハシクマシテアメツチニ
テ 六合之内故二神喜曰吾息雖
セ 多未有若此靈異之兒不(宜)久
ヒサシクエ 留此國(自)當(早)送于天而授以
ハラニオクリテヨケムトウリタマヒテ
タカマノハラ
 天上之事是時天地相去未遠
アヒダトホカラズテ

坐る神ふ又山の同書ふ次生山神名大山津見神と河
る神々るべし此紀ふ此神の伊井諾尊軒遇突智神
と殺給ふ処なり坐て古事記と異なり
さく上ふ舉し三柱神の名義り下ふ云べし訓考五卷○木
祖ハ髻萃山蔭ふ神と云べし祖といりのある由ぞ
やと云れしよ依く今ハ幾能加美と訓べし下一書又
古事記ふ木神とあり○句句迺馳古事記ふ木神
久々能智此神名神とあり名義同傳五四丁ふ久々の
莖わり木莖木此切き名を依べしとあり稻荷神社
木の莖ハ莖木の切きゆあり有べし久々の木と
音通ふとの聞ゆと其意あり久々の木と
る以前ふの古と通ひる鳥木と古と云故ふ古ハ迺馳
なりと思つるなり木神とあれは其物と迺馳

又々名不付あり其物と云ふ古書と云べし
句句此説の如く其莖の句ハ奇の志と略まの
志ハ略く事此紀此卷廿六丁下句ハ切なり其
又美度と奇御戸と書き下下句ハ切なり其
切き紀と通ひ迺馳古事記ハ須佐之男神と書之
みく智ハ尊称なりききハ奇木之智と云名なり良材
多く何れハ實ハ此名ハ下ふ五十猛神とあり處ハ此
奇しき物なり神と祭給ひる稔申せゆなりと云事其處訓考八卷
委く云べし此下ハ加美と讀添了事次草野姫な
と皆同ト○草祖草野姫亦名野槌祖ハ加美と訓事上
木祖不同ト古事記ハ次生野神名麻野野比賣神亦

謂野槌神ヌツチノカミトボラスと有り是の野ふの草生るとのりれば野神
 と有り此あり其生し物も依る草祖とせしれり
 り名義古事記傳五四丁加夜の草を云なり野の主と
 あり物ハ草ふく草の用ハ屋葺を主たり故草字
 とやうく加夜とも訓り代ハ大御殿と始る凡草
 以て葺つれハ古事記傳又野槌ハ加茂大入の野つ持たり
 と云き古事記傳又其つり助辞智の句句通馳な
 との馳あり松名出姫ハ同書十五丁四此の靈異を
 てとあり子姫ハ出既而ハ古ハ爾共
 靈異ハ女と云事なりと出既而ハ古ハ爾共
 ハ二柱能神と訓べし吾己ハ加久と訓大八洲國
 ハ上訓考三卷出及ハ麻多山川草木山の上
 廿五丁海宇と略しあり海の付しハ文面あり

故なき此小神との無きと丸上云る如く皆其神
 等と生坐し事なれば山川能神水草能神と訓べし
 と書き漢文ハ皇國文訓べし天下ハ阿能
 下十七丁樹草ハ依り訓べし本ハ漢籍より出
 訓來き古事記傳ハ十八の七丁ハ本ハ漢籍より出
 事より神代と云き言ふされハあり
 依能於保夜洲國と訓べし曾能ハ上生大八洲
 國と有り指し云る主ハ志良佐牟美古不
 生者嫩ハ字美奈牟と訓べし訓ハ文の意と違
 下一書見子如火神朝遇突神生坐尊往
 伊弉冉尊ハ神遊坐し追慕黄泉國ハ伊弉諾尊往
 坐し穢小爾給御身と初より生給むと給ハ
 坐し此成坐し記され漢の國史と云
 物不淮書し又子ハ女の腹より産と

の事記す、既神避坐、女神を現存の如く記され、
なりゆめ此の文子莫惑ひを警萃の山麓よもこの漢
籍さゆらうときと嫌ひ、撰者の新意とと、○日神の比
くうく、記されしゆかや、わたり、
能加美と訓事論り、然れ共御名ふ、
文子とあつ、
天の中よ在、
此考、
事記、
日と所、
天と云、
るる實、
りけ、

其坐せ居、
る物、
日、
ふ、
住吉、
吉と云、
り如、
るる、
○日本書紀訓考四卷
○六

也宇陀以自牟とよめるは、此の字を略き書せり物害
たる事とえあはれ俗の甚しき者阿麻呂良
須於保美加美と云へんええと云へん古書に皆大御神と何
宇音と實の御名と心得りあり
まは如此訓奉るべし古事記傳六に此御名の今
眼前仰ぎ瞻奉る日を申せられハ
互良須と思ふべけれど、其とい少く異あはれ、たゞ互流
と延と互良須と云、古文の格あはれ天照の天も坐々
照給ふ意ありとあり、今按ふ此説と上は日神の下
已が云了説と合せし思へを、此御名の天も申せし
が自大御光も此大地へ照通せり故に此國土も
語傳へ申せしなり、
此國土も御神と申し奉るべき事なり

○天照大日靈尊ハ、上の二の御名ヲ一にせしむ、語傳
へたりなり、さき古事記あり成、坐り事異なり、其記ふ
吾者到於伊那志許米志許米岐織國而在祁理故吾者
爲御身之禊而到坐竺紫日向之攝小門之阿波岐原而
禊被也、云云、於是洗左御目時所成神名天照大御神と
下、一書しあり、是そ實説なり、まきよ此傳あり漢め
のぬ故ふ、上の如く記さしむべし、○此子はも
子の上は御字と略きしり、古事記万葉に御字ありと
下十六卷丁の歌に彌古とあり、不依と訓べし、下皆同
ト○光ハ下石窟、日神之光満於六合とあり、如く此

此國土不昇降一給ひ、道行るを云なり、○以天柱
此の天柱へ、上ふ堅天柱と何系と何別み、祝詞考よ、
天御柱と、伊弉諾大神の御息み、風なり、龍田風神
の御號也、天御柱國御柱命と申せと合せ、あふべし、
云云、天と地との間と支持との、風なりと何なり、○舉
り上ふ送と何ふ依り、於久利麻都利と訓べし、
の處より、古事記海神、誰者幾日送奉而下二卷、猿田
彦大神の御言ふ、送我而致万葉五丁五小阿摩等夫夜
等利爾母賀母夜美夜故摩提意久利摩素志互等此可
弊流母能ちど此、餘も何なり、古事記傳七丁小此

より以前、高天原小既く五柱神の坐せむ、
古事記の始めに見え、未だ高天原と所知看と申
訓考三卷廿二丁引お、世海事無き、君主とい申、難く、君主いなき、此天照
大神ぞ初、坐せ、けり、然るを世小天御中主神或ハ國
之常立神ぞと、君主の如く説を、古傳小違へ
り、然りとて彼神等と、人臣の神と申さむ、非なり、君
無き、いので臣とい云む、人、世の意を以て、天地の始
み、君臣の分を説むと、海、漢意の非事なり、又四
海萬國、此大神の御光を蒙り、御靈を蒙りながら、其初
の趣なり、あ、此皇國小生坐し、あ、皇

國の勝スベ尊タトき事コト也ナリ總スベくあラるル外トク國クニの
 事コトをシてハ正タシ傳デン説セツのヲきキ故コトなりナリとシ云クまタり、まタく
 於オ久ク利リ麻マ都ツ利リのノ麻マ都ツ利リハ、附ツく云尊ミ言コトなり、上ウ引ヒく
 古コ事コト記キふ送奉ホウ而シテと
 何ナニも奉字ジの意なり、

次ツギ生ニ月ウミ神マセル一ハ書ツキ云ク月ヨ弓ミ尊ナ月ハ夜ニ

見ミ尊ノ月ミ讀ミ尊コト其コト光コト彩ノ亞ミ日ヒ可ク以テ

配オホ日ミ而カ治ニ故ナラ亦ス送セ之レ于テ天タ次ツギ生ニ

蛭ヒル兒コ雖モ已モ三ミ歲ト脚アシ猶タ不レ立テ故コト載ア

之レ於テ天タ磐イ椽ハ樟ク船ス而フ順ニ風ノ放セ棄テ

次ツギ生ニ素ウミ交マ鳴サ尊ノ一ヲ書ミ云ク神カ素ス交サ

尊ミ此コ神ノ有カ勇カ悍ム以テ安カ忍ム且マ常ツ以テ

哭泣爲行故令國內人民多以
イサツラ ワザトシタマヒキ カレ クヌチノ アラヒトグササハニ
 夭折復使青山變枯故其父母
ソコナハレ マタ アラヤマヲ カラヤマトナキカラシタマフ コニ ミ オヤノ
 二神勅素戔嗚尊汝甚無道不
カ ミ スサノヲノミコトニ イマシイト アヂキナシコノ
 可以君臨宇宙固當遠適之於
クニ ニハ ナス ミソ トホクネノクニ、マカレ
 根國矣遂逐之
トノ リタマヒテ カムヤラヒヤラヒタマヒキ

月神月と云義の盡なり、その月の初の朔日より御光
ツキツキ
 の次第は大きくなり、十六日より、其月は御光
ツギ
 失く、廿九日ありつと幽カガみを遣ふといふ、天は居月地
ツキトコロ
 と、盡といふ云々なり、時の體言なり、筑紫風土記に、
ツキ
 人命盡神とあるは、用言の體言なり、ツキ
 事記傳六十七丁、此処に心得ぬ事あり、先日、神は御名
ツキ
 あり、月、神は御名の無きあり、下の三の御名の
ツキ
 皆一書の説なきは、本書あり、係らぬ事と云き、
ツキ
 上、一書云天照大神の處に云、ツキ
 美奈波とよむべし、○月弓尊は古書に、次に見え、
ツキ

月讀とも月夜見とも月余美とも書る此みの三月
弓と書きしハ不審く又是まぐの注者等も此假字の
弓ハ由美讀違つた哉害めも奇しき事なりとの辞の
ハ與美より用利と由とも由利とも何きは是ハ准通ハせし事
うと思つたなり用利の言のちきバ然通ふ事
みも何れを按ふ古事記遠飛鳥宮段ハ衣通王の御歌下九
卷の歌三代實録卅三九丁伊勢物語段三延喜式三を
と小槻弓とも都久由美とも弓の事と云ると又三日
月と弓ハ譬へたる事万葉ハ何進ハ與美と由美と假
字の違つたハ辨つたハ與美と云ふ弓字と値

らきりけあべ、其起ハ三の御名の字漢めつたむと
く、強く書きし事をなす、まぐ餘ハ例なき事なきハ
捨べし、○月夜見尊ハ都久與美能尊と訓べし、御名義
大日靈尊の日靈ハ靈畫持と云ハ對へバ月夜持なり
月の盡まぐ月とハ、日、神の日と云地ハ坐々と同く、
天の中も月と云地ハ坐々、其處ハ坐々、りりまぐ西
洋人説ハ、日ハ天ハ在る動ハ、月ハ大地の日と廻るハ
隨て廻る物と云ハ、此説の如くをなすべし、然まぐ大地
も月ハ自轉廻る内一年と、月ハ大地と一廻る内ハ、
十二廻有零と云ハ、日ハ依るとハ一月と云事分ハ

月も依り一月七分つ、彼廻り内も朔日より十五日
まじく大地の障次第も無き狀もなむ、又十六日より晦
日まじく次第も大地も障らまじく、晦日より其光大地も
皆障らまじく、一月せまじく、神の御確言やまじく、
此神も初の日と云、地も住居坐し、下、一書も、既而
天照大神在於天上、曰、聞、葦原中國有保食神宜爾、月夜
見尊就候之云云、月夜見尊忿然作色曰穢矣鄙矣、寧可
以口吐之物敢養我乎、迺拔劔擊殺云云、時天照大神怒
甚之曰、汝是惡神不須相見、乃與月夜見尊一日一夜隔
離而住、時より天照大神の御怒も依り、大地の

外と廻り物と定めさせらまじく、大地の外
なり、然り、せ給り、月より一月とあまじく、其月積り一
年とあまじく、又皇國の民草を養ひむ為、五穀を成熟
とよ依り、春夏秋冬も大地と共に月の廻り隨りま
らせ給ふなり、又此神も其光彩亞日とあまじく、御光
の何きども、日光より遙り降り、事今眼前見ま
まじく、然るを古より、月の元來光り、日光と受り照
と云、西洋人の説も、日光地も受り、月も照反り
と云れど、此處の文も依り、考り、別り、月、國と云、何り、
其中も此神も坐り、夜と照り、其他、其、月、國、山川原

て書き
しりり ○其ハ、此美古能と訓べし例バ上ハ、此子下素
爰、鳴尊の處ハ、此神ヤと何子ハ依べし ○彩亞日ハ日
神ハ都儀互宇流波志加利幾と訓べし、さき日神とハ
御名ハ何ささ事上ハ云、ささ如、然、さ此、如此
訓ハ、い、ら、みと云、古事記傳十八 卅五ハ、神代、
此、神の御上ノ事ヲ語、故ハ、御名ヲ申、此、國土ハ在
高天原ハ坐、御體ヲ仰、瞻、處ハ就、詔、給、御
言、さ、故ハ、日、神、と、何、さ、と云、さ、如、
此ハ文の地、さ、い、り、御體と云、さ、
日ハ、阿麻豆良須大御神と訓奉、べし、こハ御父母神

の勅言、レハ御名、申、事上ハ引、古事記傳ハ代神
み、ハ、此神の御上ノ事、何、如、此二の差別、
語、故ハ、御名ヲ申、
配、而ハ、奈良毘豆と訓べし ○可以治ハ麻勢登と訓、
以、字ハ捨べし ○故亦ハ古毛、是、の、礼、セ、之ハ捨、
○蛭兒上 訓考三卷ハ出 ○雖此上ハ、此美古と讀添、
雖、已、三、歳ハ美登勢ハ成奴礼、と訓べし、歳ハ登勢と
云、事同傳十三 十一ハ、年ハ常ハ、登志と云、其、數、
と云、登、世ハ、年、經、ハ、志、閉、ハ、世、と、切、り、經、ハ、一、度、取、
收、ハ、一、年、經、と云、二、度、取、收、ハ、二、年、經、と云、り、と
出 ○脚ハ阿志と訓べし、和名抄ハ、足言、踵、續、也、跡、音、止
和名並阿之と何、名、義、通、證、ハ、賤、なり、
夜、切、阿、り、と、何、り、
○猶 ○之ハ

捨て○天磐椽樟船古事記の鳥之石楠船神とあり
 同傳五五丁素戔嗚尊木種と植給ふ處眉毛是成
 椽樟云云可以爲淨寶とあり古史微み、此時不出
 らしとあり此木ハ甚堅く、磐みりや多きのなり
 磐椽樟とい云なりとあり船二卷ハ熊野諸多○順風
 ハ加是能麻介麻介と訓べ風と云ハ上と云如
 く伊弉諾尊の御息なり下一書ハ生風神とありささ順
 風ハ古書不見古事記傳此紀ハ息長足姫尊韓國
 と異なりと訓べ於此○素戔嗚尊ハ須佐能袁能尊と訓べ
 古事記引ハ下傳八丁ハ万葉考と引出須佐ハ進

なり此神物ハ進給ふとありささ能ハ附ク云袁ハ
 神の中ハも殊ハ建キと称ス云スなり下ハ石簡又此
 神ハ下ハ出給ハととも鎮坐ス地也此ハ云ベ古事
 記ハ保大ハ故ハ是以テ其速須佐之男命宮可造作之地求
 出雲國爾到坐須賀地而詔之吾來此地我御心須賀須
 賀斯而其地作宮坐故其地者於今云須賀也同傳九四
 丁ハ出雲風土記と考ス須賀山熊野山ハ相並ツ
 處也ハ熊野神宮也即此須賀官處也多キ云云式
 小意宇郡熊野坐神社大名稱とあり是なりとあり猶
 委シ事ハ續後紀三十六ハ河内國人散位鴨部縣

主、散位同姓氏成等、賜姓賀茂朝臣、速須佐命之苗裔也
 と有り、○一書云い、たゞ同御名、神と云速と云冠
 らせし、のこりし、上と違今本の如く、ふい書り、
 古事記み、建速須佐之男命とも有り、さく神とい崇
 らし、速ハ、同傳七五十、疾く烈く猛き義なり、と何
 り、○有勇悍い、今本イサミタケキと有り、下御誓ふ
 神性雄健と有り、ふ依、加牟佐賀多祁久と訓べ、○
 以安忍三字捨べ、今本ウタテイブリナルコトと何
 小憤也○且、麻多、○哭泣い、奈幾伊佐都と訓べ、古
 事記み、啼伊佐知伎と有り、同傳七十九、此言此の
 餘みり、古

書、定み見え、事、谷川氏の猶言足摩而出○
 泣也、小兒念泣時、有此状と云り、さる、ちむらと
 行ハ、和社と訓べ、○令ハ捨て、○國內ハ、久奴知と訓
 べ、是ハ、尔能を切せ、能とち多、其能字也、又切せ、
 奴とち多、今本ヒトクサと下黄泉、段一書
 不顯見蒼生、此云、宇都志枳阿烏比等、久佐と有り、ふ従
 べ、古事記み、青入草、又人と有り、同傳六廿五、ふ
 女男大神の御言、千人死、千五百人、生と有り、意、云
 草の弥益、益ハ、生繁り、神の人の利益、益を爲給ふ事と
 ふ心、付べ、故、此名ハ、神の人の利益、益を爲給ふ事と
 人の損害を爲給ふ事、今本アカラサマと訓、通
 出○以ハ捨て、○夭折ハ、今本アカラサマと訓、通
 訓、此の餘、下一書ハ、性好殘害、又國民多死など、何れも依

曾古奈波礼とよむべし、此言古書に見えざるときも、
古言や多べし、古今集下、ふらちそとやひく煩け居
時と云、詞書何久使青山變枯ハ古事記、其泣狀者青
山如枯山下廿三卷、或使枯山變為青是ハ枯、
阿多子依、加良山登泣加良志給布と訓べし、古事記
傳七下、抑此神の哭給ふ依、人損ひ、青山ナキ
啼枯給ふ、いのちを理ふり、むとあり、さく青山
ハ下訓考八卷、又枯と云意ハ思ひ得ぬ、○父
母二神ハ美於也、能神と訓べし、○勅ハ下根、國より返
り、能利給布、○汝ハ、伊麻志と訓べし、言意ハ思ひ得

古事記傳四の廿下、後下、さゆの人、ゆと云と
も、上代、ふら然らば、其本ハ尊む人、ふ云、了称なりと
り、○甚ハ、以登と訓べし、此言ハ万葉ふ多く有り、甚
しとも、猶とも云、處ハ用ぬ、り、此ハ字の如く甚しと
云、意なり、○不道ハ、紀中ハ、無狀とも無頼とも書、皆
阿遲幾奈志と訓、久万葉十一下、一ハ、面形之忘、戸在者、
小豆鳴、十二下、中中、默然、毛有申尾、小豆無相見、始而
毛、吾者戀香、古今集打聞十下、ハ、心憂しとも、みり
しきとも、云、意なりと有り、○不可以君臨宇宙、是ハ漢
文なり、訓べき格ハ、下石窟段、一書ハ、不可居、於葦原中、
みくの事、此ハ此、國、下、一書ハ、此國と有り、み依、く、宇宙
土、みくの事、此ハ此、國、下、一書ハ、此國と有り、み依、く、宇宙

住居給ひしと思ひ云、事りしめと詳ししは、そ
 い須賀地小宮作しし住居し後此紀ふ已而素戔嗚尊
 遂就於根國矣と何れと如何ふせむ故今悉く辨へし
 む先根國と云る地出雲の國內ありし事ハ古事記
 所謂黃泉比良坂者今謂出雲國之伊賦夜坂也と何
 る伊賦夜坂の近き邊より伊弉冉尊と奉奉りし地り
 すと根國とも、此國根國とも云根と云るは依る底國
 とも云しり久又同書ふ其所神避之伊邪那美神者葬
 出雲國與伯耆國堺比婆之山と何れり出雲の國內ふ
 久末終りし故ふ根國と又片洲國と云しりしむ
 國根

即黃泉國りしむみ、須佐能男神の御上り何とも申さ
 だ先大穴牟遲神、其穢多き地へ行し其穢多き中
 小生坐し、須世理毘賣と御妻と、夜織の事ハ書ふ見え
 き又其穢多き器引矢以り而追避其八十神之時、何れ
 穢國の穢多き器引矢以り而追避其八十神之時、何れ
 り事と思ふべし、下書、是、以、風、雨、雖、甚、不、得
 留休而辛苦降矣と何れり、出雲の國內り多根國へ、天
 より降坐し、さ、何れり、必、下、方、の、國、へ、行、又、衆、神、逐、我、と
 小衆神處我、以、根、國、と、何れり、出雲の國內へ逐し、趣
 かり、又出雲と云、國名も素戔嗚尊の夜句茂多菟の御
 歌より名とわしりし、古事記傳ふ九の四云し、と
 る思ひし出雲と云、名の無き以前ハ根國と云し、出

名有り、出雲國造神賀詞、麻蘇比是、祝詞考、真清
云、見、乃大御鏡、乃蘇比須と通ふ、比も美
と通ふ、事記傳十七の五十二丁見也、是も同、下
八、卷丁、小、岡縣主、祖熊鰐、聞天皇車駕、豫拔取百枝賢木、
以立九尋船之舳、而上枝、掛白銅鏡云云、又筑紫、伊觀縣
主、祖五十迹手、聞天皇之行云云、中枝、掛白銅鏡云云、八、
卷十四丁、小、長尾、直、万葉十三丁、小、垂乳根乃母之形
真墨と云、人名見也、須美と、十、蜻領中負并持而
見跡、吾持有、真十見鏡爾、是須美と、十、蜻領中負并持而
云云、十六丁、小、吾目良波、真墨乃鏡云云、○持と登利
と訓、東下九、卷丁、小、荷持此云、能登利と云、有り、○則ハ

登幾、○有化ハ、成坐流と訓、○出之、次の素戔鳴尊
きハ、脱セ、○是ハ捨ベ、次も同ト、○謂ハ、美那波と
訓、事次も同ト、○右手、上ハ、以左手と有り、此ハ、以字と
脱セ、ハ、ベ、古事記ハ、洗左、御目時、所成神名、
天照大御神、次、洗右、御目時、所成神名、月讀、命と有り、御
目と鏡と替、た多傳、有り、○月弓尊の弓ハ、誤、ハ、事、上
十四、小、云、久、○顧、眄之間ハ、訓注、有り、何と見給ふ、ハ、
字、似、つ、心、得、上、の、白、銅、鏡、と、見、給、ハ、事、ハ、此、
見、給、ふ、ヤ、ウ、ハ、聞、也、例、の、空、理、の、説、ハ、摩、沙、可、利、ハ、通
證、ハ、間、疎、也、と、有り、是、を、助、ハ、云、バ、二、柱、神、月、讀、尊、生

坐^{マシ}後御父神御首^{ミカシラ}と廻^{メダ}ら^ミ々々^ミ、尊^{タフ}き二柱神^{ニツツ}と見居^ミ給^{タリ}
ひ^ミが、や、其^{マサ}間^{カリ}踈^カ給^{タリ}ふと云^フ事^{コト}々^々るべし、○有^ア化神^{カミ}髻^ヰ
華^ハ山^{ヤマ}蔭^{カゲ}ふ、上^ウの例^{レイ}の如^カく、化^カの下^{シタ}ふ出^デ之^ノ二^ニ字^ジ有^アべし、舊^{キウ}
事^{コト}紀^キふ^ル此^{コノ}二^ニ字^ジ何^{ナニ}り^トあり、此^{コノ}説^{セツ}の如^カく、此^{コノ}二^ニ字^ジ
と脱^{ダツ}せ^シなり、又^{マタ}ハ此^{コノ}紀^キの癖^{クセ}あり、略^{リョク}さ^シ々^々紀^キ中^{ナカ}に化^カ出^デ
之^ノと何^{ナニ}處^{トコロ}にや^リんば、幸^{サイ}ふ、此^{コノ}書^{シヤ}格^{カク}ぞ^シよろ^シき、○
即^{ソレ}ハ、加^カ礼^レ○並^ナハ、登^ト毛^モ尔^ニ○質^{シツ}性^{セイ}ハ、美^ミ比^ヒ加^カ利^リ○明^{メイ}麗^レハ、
宇^ウ流^{リウ}波^ハ志^シ久^クと訓^ツべし、○故^{コト}ハ捨^シる、○使^シ照^{シヤウ}臨^{リン}天^{テン}地^チハ、
志^シ良^{リヤウ}須^スと訓^ツべし、字^ジ々^々久^ク々^々此^{コノ}辭^ジ、二^ニ柱^{ツツ}神^{カミ}不^フ係^{ケイ}々^々云^フ
事^{コト}々^々尊^{ソノ}所^{トコロ}知^チと云^フ事^{コト}、此^{コノ}紀^キ古^{コノ}阿^ア米^メ都^ト知^チ尔^ニ互^ゴ利^リ登^ト保^ホ利^リ
事^{コト}記^キ々^々も^モふ無^ムき事^{コト}々^々き^キ、

枳^キと訓^ツる、本^{ホン}書^{シヤ}の如^カく、成^{セイ}坐^サ御^ミ體^{テイ}と申^{マシ}事^{コト}々^々り、さ^シ々^々
登^ト保^ホ流^{リウ}と^シ、物^{モノ}の到^イる極^{キョク}々^々云^フ、此^{コノ}ハ御^ミ光^{カウ}の虚^ソ空^{クウ}と
突^ツ抜^{ハク}々^々、大^{ダイ}地^チへ轉^{ワル}り、今^{イマ}、世^セ不^フ家^カの前^{マエ}と往^{ユク}々^々、○性^{セイ}好^{コウ}残^{ザン}
害^{ガイ}ハ、曾^{ソウ}古^コ奈^ナ比^ヒ也^ヤ夫^フ流^{リウ}御^ミ心^{シン}坐^サと訓^ツべし、こ^ノハ國^{クニ}内^ノの青^{アヲ}
人^{ヒト}草^{クサ}と^シ、上^ウ不^フ引^{ヒキ}る古^{コノ}事^{コト}記^キ損^{ソム}ひ破^ヤり給^{タリ}ふ々^々り、さ^シ々^々害^{ガイ}と
也^ヤ夫^フ流^{リウ}と訓^ツる、下^{シタ}七^{シチ}卷^{マク}丁^{テイ}十四^{ジュウシヨウ}み^ミ見^ミ也^ヤ、古^{コノ}事^{コト}記^キハ、火^ヒ衰^{サイ}
理^リ命^{メイ}破^ハ御^ミ佩^ヘ之^ノ十^{ジュウ}拳^{ケン}劍^{ケン}万^{マン}葉^{エフ}十^{ジュウ}六^{ロク}丁^{テイ}廿^{ニヤウ}九^クふ、所^{トコロ}間^マ多^タ祢^ネ乃^ノ扞^{ケン}
之^ノ島^{シマ}能^ネ小^コ螺^ラ乎^ハ伊^イ拾^{シツ}持^チ來^{ライ}而^ニ石^{シヤク}以^テ都^ト追^{ツイ}伎^キ破^ハ夫^フ利^リ云^フ云^フと
ハ古^{コノ}事^{コト}記^キ傳^{デン}十^{ジュウ}七^{シチ}丁^{テイ}八^{ハチ}ふ云^フさ^シ々^々格^{カク}如^カく、成^{セイ}坐^サ裏^{ウラ}み^ミ々^々、物^{モノ}と
無^ムを依^ヨり、又^{マタ}耶^ヤ黎^{レイ}と云^フ、下^{シタ}十六^{ジュウロク}卷^{マク}の御^ミ歌^カ不^フ見^ミ也^ヤ、○
○日本^{ニッポン}書^{シヤ}紀^キ訓^ツ考^{コウ}四^シ卷^{マク}

令下治ハ、餘ヲ根國ト何處ニ逐之、
 此ト何處ニ此處也良、
 比ト訓ト下字ハ捨ベシ、
 一書曰日月既生次生蛭兒此、
 兒年滿三歲脚尚不立初伊葬此、
 諾伊葬尊巡柱之時陰神先、
 發喜言既違陰陽之理所以今、
 生蛭兒次生鳥磐擲船輒以、
 此船載蛭兒順流放棄次生素、
 羨鳴尊此神性惡常好哭恚國、

民多死青山枯故其父母勅、
 曰假使汝治此國必多所殘傷、
 故汝可^{トホキ}以^ネ馭^メ極遠之根國次生、
 火神^カ軒^ケ遇^ミ突^コ智^チ所^カ焦^エ而^テ終^カ矣^キ其^カ且^ニ終、
 軒^ケ遇^ミ突^コ智^チ所^カ焦^エ而^テ終^カ矣^キ其^カ且^ニ終、
 之^コ間^ニ卧^ト生^シ土^ニ神^ヤ埴^ヒ山^ノ姬^カ及^ツ水^ノ神^カ、
 罔^ミ象^ノ女^ヲ即^コ輒^カ遇^ミ突^コ智^チ要^ニ埴^ヒ山^ノ姬^カ、
 生^ク稚^シ產^ム靈^マ此^コ神^カ頭^ノ上^ニ生^ス蠶^ハ與^ツ桑、
 臍^ホ中^ニ生^ス五^ノ穀^ハ罔^ミ象^ノ此^コ云^フ美^シ都^ト波、

此一書ハ又異リ傳ワリ日月神又素羨鳴尊ワリハ
 ○日本書紀訓考四卷
 ○三十

終トチの生五穀の下へ廻マらるべき事なり○日月既生の
文の地ビり比能神登月能神乎宇美麻志カミツキノカミツキ互テと訓べし
○年○尚ハ捨ク○初ハ下リる文の如し○巡クニミツラフクヤ柱ハ本
書ハ巡國柱ト何ク小依ク訓べし○之ハ捨ク○陰神
ハ伊弉那美能尊イサナミノミトと訓事上訓考三小出ハ○發喜云云ハ
本書小吾是男子ワカ理當先唱マツイフコトナレニ如何婦人反先言乎事ナガコトセクテル既不
祥サマシと何多ナ小依ク言先陀知志コトサキダチシ尔依コリテ布佐波受フサハスと訓
べし○蛭兒ハ上ル小御名見ミえときバ此ハ此美古コノミコと訓
べし○次生鳥磐樟船ハ今本根國の下ハ何ク何ク聞え
を、そハ蛭兒と云、事ル上ル何ク何ク此神と素戔鳴尊

の御事ミカハと隔ハる云、べき何ク何ク又本書ハも古事記ハ
小、蛭兒の御一事ハと引續けて書キハ、今本ハ誤リなり加
茂、大人ハ是ハより十八字、一本小生素戔鳴尊の上ハ有、
と云きし小依ク、今字と置替オキカしなり、さて鳥トリとハ、口決
小、行事コトの疾ハきを片カタどりと云、と何ク、磐檪樟イハツクスの上ハ十八
小、出、又此小生ウマと何ク、神カミみと坐マり、そハ此、神船カミナベの形カタチ
あて、是を船の初ハジメなりべき、神カミハ又神カミと載ノり棄スと云、東
疑ウタガふべき何ク何ク古事記ハも、鳥トリ之石楠船神イソノクニナベノカミ、亦モ名謂ナヲイフ
天鳥船アマトリノネと何ク、此、神カミなり、又同書ハ、建御雷神タケミカゼノカミ此、國征クニセマ
伐キ小降、坐マ了時、此、神添給カミツケつるあ、神カミなり事コト弥明ヤシキらけ

りれば、先此神等成坐りり、又屎尿も土と肥コヤ穀物タナモト
を助タスけあそ物モノりれば、由ヨシりるどやと何ナニも如く、渴水トホシキミ不
て、田タと肥ヤシチひ難ガクければ、溢ハル位ル十分ホト不ナシ成ナシ給ナシふと云、事コトり
り、川カハ々の水ミヅ溢ハルて物モノと、さて溢ハルと云、事コトり、同傳ドウデン二十三ハ
ふ、集ツグ物モノと散チルを意イ又鎮居チンイ居イる出デ又適タシも助タス辞ジ迷メひ女メ不
て此コノ女メと何ナニる是コトり、適タシ迷メの例レイり、下シタ不ナシ磐イハツ筒ツツ女メ命ノミ又
津ツ宮ミヤ、天皇テンノウの皇ミコ命ノミ、後撰集コノノミ三ミ雜ザ歌カ、不ナシ檜垣ヒガキ姫ヒメ、年トシふせが吾ワガ
黒クロ髪カミも白シラ川カハの、弥都波ミツノくむ牛ウシぐ老オシ不ナシけふ哉カナ、大和物語ヤマトモノコト
むむ、な、何ナニの末スエ、句クマと何ナニる、此コノ神カミと思オモひ、詠ユキり、詠ユキり、
成ナリ、に、り、る、う、り、と何ナニる、此コノ神カミと思オモひ、詠ユキり、詠ユキり、
、その詞書コトバ不ナシ、筑紫ツクシの白川シラカハと云、處トコロ不ナシ云云、水ミヅたべむと

て、打ウりて乞コトければ、水ミヅとて出て詠ユキ侍ウケり、けり、と何
り、ま、歌ウタの意イ、吾オノ黒クロ髪カミも白シラく成ナリ、と、白シラと云、白川シラカハ不
し、世ヨ、其ソノ白シラ髪カミと見ミれば、と云、此コノ神カミ不ナシ掛カケる詠ユキり、古コノ意イ
と、夫ソノ、い、ぎ、ま、り、り、然シカドと源氏物語ゲンジモノガト夕ユフ良ラ、卷マキ、惟タカ光ヒコが父チチ
を、公キミ、た、く、住スミ侍ウケり、り、と云、り、や、り、と、此コノ歌ウタの、弥都波ミツノ、
と、老オシ女メの、意イ、不ナシ取トル、と、書カキり、り、誤アヤり、り、と、是コト、不ナシ、依ヨ、り、説ツクり、
ら、ま、り、り、り、○軒カ遇グ突ツ智チ娶ウメ埴ハニ山ヤマ姫ヒメと云、事コト、下シタ、一ヒト書カキ、
又古事記コトワザも見ミえ、下シタ、一ヒト書カキ、と云、一ヒト柱ハシ、埴山ハニヤマ姫ヒメと云、
不ナシ、上ウヘ、不ナシ引ヒキ、り、如ス、男オトコ女メ、二フタ柱ハシ、坐イマス、り、古コノ事コト記キの、例レイと
考カウ、り、速ス、秋アキ、津ツ、日ヒ、于コ、速ス、秋アキ、津ツ、比ヒ、賣ウ、二フタ、神カミ、因ユ、河カハ、海ウミ、持テ、別ワカ、
神カミ、云イハ、大オホ、山ヤマ、津ツ、見ミ、神カミ、野ノ、槌ツチ、神カミ、二フタ、神カミ、因ユ、山ヤマ、野ノ、持テ、別ワカ、
云イハ、と、何ナニ、れ、バ、一ヒト、事コト、り、り、如ス、如ス、如ス、如ス、如ス、如ス、如ス、如ス、如ス、如ス、
賣ウ、神カミ、不ナシ、娶ウメ、坐イマス、一ヒト、事コト、り、り、是コト、也ナリ、是コト、也ナリ、是コト、也ナリ、
神カミ、因ユ、火ヒ、土ツチ、持テ、別ワカ、而シテ、何ナニ、と、何ナニ、と、何ナニ、と、然シカド、
○日本書紀ニホノキタヒ訓考クンカウ四卷シクワン
○三十六

成坐^ス了^ル神等^ノ多^ク異^ニ利^ト云^フ次^ニ不^レ糞^ト云^フ次^ニ不^レ尿^ト云^フ何^レ不^レ依^ル成^ル坐^ル云^フ事^ヲ云^フ和^ハ久^ク産^ミ神^ノ處^ニ何^レ不^レ依^ル成^ル坐^ル云^フ事^ヲ云^フ過^シ夜^ニ須^ク毘^賣神^ノ二^ノ神^ノ御^子子^リク^リ一^ク脱^ス一^ク迎^ム具^ト土^ノ神^ノ波^ノ殺^シ給^ヒ一^ク迎^ム具^ト土^ノ神^ノ生^ル坐^ル間^ハク^リ伊^ノ邪^ノ那^ノ岐^ノ神^ノ取^リ給^ヒ一^ク波^ノ通^ル夜^ニ須^ク毘^賣神^ノ不^レ娶^ル坐^ル了^ル云^フ事^ハ九^バ異^リ傳^フリ^リ○雅^ノ産^ミ靈^ノ雅^ノ古^ノ言^ハ不^レ和^ハ久^クと云^フ了^ル例^多ト^リ此^レ紀^ノ推^ハ和^ハ加^ト訓^ナセ^ト神^ノ名^人名^ヲ了^ル古^ノ事^記不^レ依^テ和^ハ久^クと訓^ナセ^ト處^ニ云^フ事^ハ古^ノ事^記不^レ和^ハ久^ク産^ミ日^ノ神^ト何^レ不^レ依^ル成^ル坐^ル云^フ事^ハと^リ高^ノ御^産巢^日神^ノ産^巢日^ノ神^ノ對^シ書^キナ^リク^ト出^産靈^ハ上^ニ訓^考二^卷不^レ出^ル古^ノ事^記不^レ依^テ和^ハ久^クと訓^ナセ^ト處^ニ云^フ事^ハ坐^ル外^宮不^レ鎮^ルと^リ産^ミ靈^ト御^名と負^シ坐^ル了^ル同^傳不^レ既^不土^ト水^トの神^等成^シ坐^テ次^ニ穀^物の成^ル了^ル是^レ故^リ云^フ

と何^レ又^ハ上^ノの罔^象女^ル此^レ神^ノ下^リも加^カ美^ト讀^添ベ^ト○首^上ノ字^ノ如^ク訓^バ和^名抄^類頭^面不^レ首^加字^倍頭^訓同^上一^ニ云^フ賀^之良^ト何^レ又^ハ上^リ下^リ一^ニ書^キ頂^ト何^レ不^レ同^ト此^レ神^ノ御^體不^レ成^ル物^其處^ニ保^食神^古事^記不^レ大^宜津^比賣^ト何^レ此^レ二^ノ神^ハ五^ノ穀^不由^ル何^レ名^義了^ル此^レ雅^ノ産^ミ靈^ハ多^ク義^見えぬ神^有不^レ如^ク此^レ傳^ハ此^レ物^トも産^ミ靈^成一^ク給^ヒ了^ル事^ヲ古^ノ事^記不^レ此^レ神^ノ子^謂豊^宇氣^毘賣^神○蠶^ハ和^名抄^類不^レ說^文蠶^俗爲^蚕和^名賀^比古^ト何^レ此^レ家^ノ不^レ飼^フ絲^と曳^出を不^レ故^ノ名^ナり此^レ名^ナり云^フ事^ハ

云、子故、別、小名、あり。○桑、同抄木、類、桑、宇、亦、
 作、桑、和名、久波、蠶、所食、也、と、あり、名、義、ハ、蠶、の、食、より、出、
 此、木、中、より、綿、と、取、出、さ、く、下、一、書、又、古、事、記、ハ、蠶、の、
 せ、し、人、あり、と、云、り、さ、く、下、一、書、又、古、事、記、ハ、蠶、の、
 み、あ、て、桑、の、事、ハ、見、え、ん、○臍、和名抄、身、體、ハ、臍、和、
 名、保曾、俗、云、倍曾、腹、孔、也、と、見、也、さ、く、臍、と、云、物、ハ、上、小
 以、淡路洲、爲、胞、と、あり、一、胞、ハ、腹、中、あ、て、子、と、包、こ、り、
 物、より、其、臍、より、連、きた、れ、ハ、此、臍、を、人、身、の、成、り、ハ、初、
 ち、て、是、より、首、又、手、足、も、出、來、し、もの、なり、和名抄、葉、蔓、
 小、寔、爾、雅、云、棗、李、之、類、皆、有、寔、和名保曾、今、按、寔、葉、相、通、
 と、あり、葉、蔓、の、類、の、頭、の、ハ、初、、保曾、と、云、り、是、より

出、名、なり、古、事、記、倭、建、命、熊、曾、建、と、殺、し、た、り、ハ、處、小、
 保曾、知、或、説、極、熱、落、之、義、也、と、あり、ハ、寔、自、ら、落、
 部、日記、上、上、東、門、院、御、産、の、所、ハ、御、所、の、と、ハ、殿、の
 う、へ、と、あり、○五、穀、ハ、伊、都、々、能、多、奈、都、物、と、訓、べ、し、と
 ハ、稻、麥、豆、粟、稗、なり、下、小、出、た、る、處、訓、考、五、卷、ハ、云、べ、し、
 一、書、曰、伊、井、丹、尊、生、火、産、靈、時、
 爲、子、所、焦、而、神、退、矣、ハ、赤、云、神、
 矣、ハ、且、神、退、之、時、則、生、水、神、罔、
 象、女、及、土、神、埴、山、姫、又、生、天、吉
 葛、天、吉、葛、此、云、阿、摩、能、與

佐圖羅 (一) 云 與 曾 豆 羅

火産靈ハ、神名帳ハ、伊豆、國田方、郡、火車須比命、神社あり、訓ハ是、小依ベシ、さく火ト保ト云、ハ、總テ第五音の
第二、音小轉^{ウツ}例^リ、其第二、音ト、又第五、音小轉^{ウツ}云、
此、言ハ古ノ幾^ナ通^ス今、俗曾良曾良志^シ志良^ラ
能^レ良志^ト云、又能^レの余^ト通^スハ、訓考十二、卷十一、丁
小云、さく産靈^ト名ト負^ヒ給^フハ、火ハ物ト成^ス大功^ナ
ある故^リ多^クベシ、又上^ニ引^ケ式^ト小依^リテ、此、下^ニ加^カ美^ミト
讀^ミ添^フベシ、今本^ハホノト添^フテ訓^リハ、非^ニ事^ナ ○爲
子^ハ、古能^レ美^ミ古^コ余^コ ○神退^ハ、加牟^カ佐^サ利^リ坐^サ幾^キト訓^ベ、○
亦云神避^ハ矣^ナ、土麻呂^ガ、日本紀葦牙^ハ、後、人の傍^ニ注^スる

ベト云^リ、さくとあるベト、その退^ハ、字^ト、佐利^トと訓^ス、
心得^ガ多^ク者^ナ、避^ク字^ト注^セ、
礼^ハ ○且^ハ捨^テ、○神退^ハ之時^ハ、上^ニ一書^ス、終^ニ之間^ハ、
記^ス病^ヲ臥^シ在^リとある、
圖羅^トと訓^ス、
其^ハ故^ハ古事^ノ記^ス、天之^ハ久^ク比^ヒ奢^ガ母^モ智^チ、神國^ノ之^ハ久^ク比^ヒ奢^ガ母^モ
智^チ、神^トと有^ル名^ハ、同傳^ハ五^ノ一^ニ、
きた多^クり、鎮火^ノ祭^ハ、祝詞^ハ云^フ、吾^ガ名^ハ、
津國^ノ通^ス心^ハ惡^シ子^ハ乎^ナ、
神^ハ、
○日本書紀訓考四卷
○三十九

比曾波水神、乾、埴山、姫川、菜乎、持互、鎮奉、礼止、事、教、悟、給
 支、と、何、る、乾、是、み、て、名、ハ、久、比、奢、母、智、神、と、云、り、乾、ハ、和
 名抄、類、木、器、ハ、杓、和、名、比、佐、古、唐、韻、云、斟、水、器、也、是、レ、比、志、也、
 久、と、云、り、此、形、ハ、瓢、和、名、奈、利、比、佐、古、瓠、也、瓠、乾、也、乾、可、
 卽、乾、より、出、たり、
 爲、飲、器、者、也、と、何、る、奈、利、比、佐、古、ハ、草、の、蔓、小、成、た、る、杓
 と、云、意、あり、と、出、出雲、風土記、島根、郡、 さ、く、乾、と、た、都
 良、と、云、り、奈、利、比、佐、古、と、云、了、如、く、這、纏、ハ、き、了、蔓、と、云
 て、乾、と、云、事、を、略、き、た、る、り、又、古、蔓、ハ、都、良、と、云、一、事、
 古、事、記、傳、六、丁、十、九、ハ、出、て、中、昔、より、都、留、と、云、り、此、都、良
 の、轉、き、了、り、と、何、り、さ、て、吉、の、與、ハ、字、の、如、き、吉、り、

その上、引、了、祝、詞、ハ、心、惡、子、乎、生、置、互、來、奴、と、何、る、子
 ハ、火、産、靈、神、り、是、と、鎮、む、と、く、水、神、乾、云、云、と、生、坐、て、
 御、心、吉、と、思、不、せ、俗、より、出、たり、吉、ハ、與、み、て、志、ハ、幾、キ、ト
 又、與、佐、の、佐、ハ、大、ッ、添、た、る、小、の、意、み、て、何、る、べ、し、
 此、事、訓、考、六、卷、卅、此、時、ハ、乾、ハ、蔓、と、云、り、○、訓、注、今
 一、あ、る、ハ、先、博、識、者、等、後、人、の、書、入、

一、書、曰、伊、弉、冉、尊、且、生、火、神、軻
 遇、突、智、之、時、悶、熱、懊、惱、因、爲、吐
 此、化、爲、神、名、曰、金、山、彦、次、小、便

五五十七丁丁小小枯枯惱惱一一出出神名帳神名帳小小河内河内國大縣國大縣郡金山孫郡金山孫神神
 社金山孫社金山孫女神女神社美濃社美濃國不破國不破郡仲山金山彦郡仲山金山彦神社文德神社文德
 實錄二實錄二越前越前國金山彦國金山彦神神りりと見と見也也賀賀因因郡金山郡金山讚岐讚岐國那
 此此神神りりと云と云ハ誤ハ誤りりと玉と玉たたままきき五五の四十六の四十六丁丁小小
 出出其其説説ハ彼彼山山の別別當當金光院金光院正傳正傳の秘書の秘書と云と云ハ其其の
 琴平琴平と云と云ハ形形勢勢感感應應似似たたふふ故故ハ混混合合しして佛書佛書の金毘羅金毘羅神神
 と云と云ハ由由と記記せせりりをハ比比敵敵山山大大宮宮と云と云ハ三三輪輪のの大物大物
 主主神神と祭祭て有有けけりりをハ彼彼金毘羅金毘羅神神と混混合合せせるる事事山家
 要略要略記記ハ見見ええたたるるハ微微つつるるハややささききばばららずず讚岐讚岐金
 光院光院の傳書の傳書ハ出出雲雲大大社社大和大和三輪三輪日吉日吉大宮大宮の祭神の祭神
 小小同同ト云ト云ハ云云ハ此此後後ハ白白峯峯坐坐々々崇崇徳徳天天皇皇の御
 靈靈と配配祭祭りりししと云と云ハ世世人人普普くく云云ハ然然もも何何りりややむむささせ
 小小金毘羅金毘羅と申申そそ名名ここを梵語を梵語云云ハ然然もも何何りりややむむささせ
 と云と云ハ神神坐坐すすバ畏畏るるハ奉奉るるベベききふふここそそと云と云ハ世世の
 神道者神道者修修驗驗者者りりと云と云ハ言言ハ金山彦金山彦命命と云と云ハ金金宇宇よ
 り思り思ハ付ハ付たるたる杜杜撰撰みみと云と云ハ更更ハ謂謂りりきき妄妄説説りりと云と云ハ

○小便ハ古事記ハ尿尿此此の次の次一書一書小伊弉諾小伊弉諾尊尊乃向乃向大
 樹樹放放屍屍此此即即化化成成巨川巨川屍屍此此云云愈愈磨磨理理和名抄和名抄並並垂垂小尿
 小便也小便也和名和名由由彼利彼利と云と云ハ此此磨磨と波と波と通と通つつ故故ハ
 義義ハ古事記古事記傳傳五五丁丁小小愈愈ハ湯湯磨磨理理ハ尿尿麻麻理理の麻
 出出夜夜尿尿又又馬馬の小便の小便と云と云ハ和名抄和名抄の説の説ハ誤誤りり云云ハ○大便○大便
 古事記古事記ハ於於尿尿成成神神云云和名抄和名抄並並垂垂小小糞糞尿尿也也和名久
 曾曾と見と見也也ささくく久久曾曾の曾の曾ハ腐腐の佐佐と曾と曾ハ通通ハハたたるる
 言言りり事事上上小云小云ハ○埴山○埴山媛媛此此神神上上小出小出たたるるハ媛媛
 皆皆姫姫と阿阿多多小此小此媛媛字字りりハ後後ハ心心得得ぬぬ者者誤誤て改
 めめハ凡凡て紀中て紀中天神天神又又天天の御血脈の御血脈の女子の女子ハ姫姫字字

と用ひ、國神又仕奉りて人共の女子よの媛と書き、
 字と分用あり、今此山姫も天神の御血脈なり、
 字と改

一書曰伊弉冉尊生火神時被
 灼而神退去矣故葬於紀伊國
 熊野之有馬村焉土俗祭此神
 之魂者花時(亦)以花祭又用鼓
 吹之幡(旗)祭矣
 舞而祭矣

火神ハ軒遇突智神なり、此御名と略き、
 ハ、夜加曳と訓べし。○神退去、此去字と添、書き、
 漢文有り、今ハ退字と捨べし。○紀伊國ハ、古事記ハ
 木國とあり、同傳十二丁ハ、名義字の如し、紀伊と書ハ、
 必二字と定むべきとの御制ハ依て、紀の韻の伊と添
 たり、
 村熊野山野又高倉下見也、同傳十八丁ハ、牟婁郡
 り、抑此地ハ、牟婁郡の半ハ過て、數十里ハ且り、甚
 と廣く、一國ともあり、一郡あり、建らざれば、和名
 抄の郷名ハ、山國みて、古ハ民ハ少

りしと見也、此、説と思ひ、上、出雲國內の根國と云、地、人少り、云、事と思ひ合はべし、
名、義、ハ、此、此、古事記、白檜原宮、段、廻、幸、熊野、村、之、時、大熊、從、山、出、入、即、夫、と、り、云、ふ、
大熊の事より起す、又、出雲の熊野より起す、
定め、何、り、神名帳、熊野早玉神社、大熊野坐、
神社、大、名、神、何、り、○有馬村、熊野内、通證、引き、
那智三卷書と云、もの見え、此、文、下、引、べ、和、名、抄、み、名、草、郡、み、
有、真、郷、村、と、云、り、古事記傳二十九、五、十、二、り、意、あり、
と、出、○、葬、ハ、加、久、志、麻、都、流、と、訓、べ、し、同傳五、六、十、小、
の、内、小、葬、り、奉、る、と、出、○、土、俗、ハ、今、本、た、ヒ、ト、と、訓、
就、て、云、名、ち、り、と、
字、多、と、八、十、七、代、小、當、ら、せ、給、ひ、し、後、嵯、峨、院、天、皇、の、
大御名、邦、仁、と、申、せ、と、避、し、る、の、り、む、と、大、關、本、と、

り、入、其、國、人、名、志、自、半、之、家、下、七、卷、十、二、丁、小、東、夷、之、中、
國、有、日、高、見、國、其、國、人、男、女、六、卷、十、五、丁、小、有、但、馬、元、爲、國、
人、万、葉、三、の、三、十、八、丁、小、丹、比、真、人、國、人、と、云、り、名、ち、と、
見、也、ま、ハ、其、御、代、小、丹、比、真、人、國、人、と、云、り、名、ち、と、
思、ふ、さ、其、村、能、人、と、訓、べ、し、有馬村の人、此、神と祭
て、今、ハ、
了、事と記さき、一、や、き、バ、り、又、古事記、遠、飛鳥宮、段、大
登、此、紀、み、其、處、小、佐、杜、拜、等、と、り、万、葉、小、○祭、此、神、
も、佐、半、毗、登、と、見、え、と、さ、バ、り、く、小、訓、べ、し、
之、魂、と、ハ、伊、弉、册、尊、の、御、陵、と、祭、り、と、く、御、陵、と、祭、
給、ひ、事、古、事、記、傳、廿、六、丁、小、云、せ、た、り、朝廷より祭
給、つ、御、制、り、と、り、是、ハ、其、村、人、私、小、祭、み、く、朝、廷、
み、所、知、召、さ、ぬ、事、ハ、古、事、記、み、出、雲、國、比、婆、之、山、と、

云此、あゝ、云傳へたれど、御陵に此、頃、無り、を
るべし、通證三、那智、三卷書、有馬、村、伊、丹、尊、と、軒、遇、突、智、神、と、合、せ、
祭、と、云、り、又、其、産、田、宮、より、今、道、三、里、計、東、の、海、つ、く、
花、窟、と、云、り、伊、丹、尊、と、葬、し、處、と、云、り、花、窟、と、云、り、増、基、法、
師、熊、野、紀、行、不、出、た、り、と、云、り、年、毎、の、春、の、末、に、繩、み、く、花、
と、旗、を、作、り、其、窟、と、廻、り、誼、ひ、舞、て、祭、と、云、り、又、魂、と、云、り、
と、ろ、り、と、出、此、花、と、旗、の、事、に、下、論、り、
神の御體、人の身、と、申、さ、あ、い、ら、ば、神の御體、人の全
く、活、用、を、や、す、物、と、云、り、心、と、い、別、り、り、そ、い、古、事、記、に、
も、此、紀、あ、り、此、言、の、多、う、中、に、古、事、記、訶、志、比、宮、段、に、
是天照大神之御心者、亦、底、筒、男、中、筒、男、上、筒、男、三、柱、大
神者也、此、大、神、者、也、上、の、天、照、大、神、之、御、心、者、也、と、云、り、三、柱、大、神、之、御、心、者、也、と、云、り、
三、柱、大、神、之、御、心、者、也、と、云、り、

と略、云、云、我、之、御、魂、坐、于、船、上、而、と、何、り、三、柱、の
大神の御體の活用と、御船の上、坐、させ給ふり、
さき、バ、魂、と、い、爲、成、べき、事、と、主、心、と、い、其、魂、より、出
て、爲、成、べき、活、用、と、云、り、是、あ、て、神、の、御、體、と、坐、り、
後、あ、い、某、の、神、の、持、坐、り、物、と、云、り、此、に、又、是、と、違、へ
て、初、より、伊、丹、尊、と、葬、し、奉、り、處、あ、る、故、に、た、だ、ち、
其、御、體、の、御、魂、と、祭、ま、さ、り、御、體、と、齋、鎮、し、と、云、り、又、其、柳
此、魂、と、云、物、に、奇、く、靈、異、し、神、去、坐、死、人、の、也、此、世
に、留、り、し、の、故、に、如、此、に、祭、ま、さ、り、此、魂、人、死、ぬ、き、
貴、も、賤、敷、も、黄、泉、
國、へ、往、と、云、事、古、事、記、傳、六、の、四、丁、卅、の、七、十、五、丁、卅、と、
云、き、た、き、と、も、非、事、り、久、し、平、田、氏、靈、御、柱、下、卅、七

しと思ふふと、實マコトふ都曇の音ナリ多ベし思ハり。然シカら
皇國ミコクふ本モトより有アり物モノ多クなり。外ウチ國クニより來キつる物
々ク々クべりれバ、息長帶比賣命の御世ミコトノヨみ、未イだ有アり
き物モノ多クふ此コノの歌ウタ曾ソノ能ノ都ト豆メ美ミとリと云ふ詠ふ
い如何イカふ故コト々ク々ク接ツふ此コノ時トキ皇國ミコクふ鼓ウタ有アり
そこの以前イマ新羅シラキ國クニ御征伐ミコトノセの時トキ此コノ宿祢命スクネノミコト
も彼國カノクニみて、此物コノモノと撃ツと初ハジて見聞ミキて、甚イらハらハり所
思オモふと今思イマひ出デて詠ウタきたる多ベしと有り
五丁イチノエふ金鼓カネウタ無節ムセツと有り、例タトヘの潤色ジュンシキふ
書シきしと有り、此コノ時トキ此物コノモノ多クなり、下シタ十四ジュウシ卷マキ
ふ、新羅王シラキノミコ聞官軍キククニ四方鼓聲シツフウノウタと有り、此コノ時トキ皇國ミコクふと

既スふ用ヨウめニしベし。○吹フり、下九シタノエ卷マキ廿二ニ卷マキ廿一イチふ
鼓吹ウタフキ廿九ニ卷マキ廿四シふ、試發鼓吹シツツク之聲ノネ々ク々ク皆吹フと布フ曳エと
訓ツふ是コノも義訓ギツンと云イふ物モノ多クなり、笛フエの口クチとて吹フ物モノ多クなり故ユふ
のく書シきしと有り、さハて十七ジュウシチ卷マキ八ハチ御歌ミカふ、須衛陞スヱノセ鳴ナ磨マ府フ
曳エ爾ニ都ト俱ク喇ラ又マタ十九ジュウユウ丁テイふ、毛野モノノ臣シ比ヒ羅ラ駁カク喻ユ輔フ曳エ輔フ枳キ
能ノ朋ホ樓ル和名抄ワナシマシ類ルイ管カン簫セウ、横ヨコ笛フエ和名ワナ與ヨ古コ布フ江エ、今イマ人ヒト唐樂タウガク所
伎キ、一イツ部ブ橫ヨコ笛フエ腰ウサ鼓ウタ各オノオノ一イツ則スレバ不ズ本ホ出デ於オ差サ也ヤ、漢カン張チヤウ騫セン使シ西域セキトク
論ロン唐タウ狗コウ是コノ橫ヨコ吹フキ之ノ松マツ名ナ也ヤ、本ホ出デ於オ差サ也ヤ、漢カン張チヤウ騫セン使シ西域セキトク
首傳ウタヘ一曲イツク李延年造リエンニヤウゾウ新聲シンシヤウ二十八ニハチハチ曲ク、此コノ長チヤウ笛フエ々ク々クと有り、さ
て元々ゲンゲン集シツふ天テン鈿女ニョメ命ミコト以ヨリ天テン香山シヤンサン竹チキ造ゾウ笛フエ又マタ御鎮座ミコトノイマ本紀ホンキ
ふ、凡ツ神樂カミガク起キ猿女イヌメ君キミ祖天ソラノミコト鈿女ニョメ命ミコト採ツク天香山テンシヤンサン竹チキ其ソノ節フシ間マ雕キウ

と云、なり又と何より久祭とあるふ心と付て見るべ
ふきまど上あり同、時と心得べしと云、久猶後、人考、べ
しきく上引る那智、三卷書、ふ繩、ふく花と幡と造
 と何る、の後、ふ此、紀、ふ依、て、や、せ、し事、り、各、べ、り、れ、と、も
 今已、が考、ふ、依、る、べ、花と幡と同時、ふ、り、せ、ハ、非、事、り、各、べ
し、ま、く、繩、み、く、花と造
 と云、事不審事なり

日本書紀訓考四卷終

